



令和7年6月26日発行

坂本支所だより

— 第238号 —

発行：八代市坂本支所

編集：坂本支所地域振興課 Tel.45-2211

坂本町の人口(5月末現在)

()は前月比

世帯数	1,284 戸	(2)
男性	1,070 人	(-1)
女性	1,202 人	(-2)
合計	2,272 人	(-3)

令和2年7月豪雨災害 八代市一般献花のご案内

令和2年7月豪雨災害でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、広く市民の皆さんが豪雨災害を記憶にとどめ、後世に伝えていくため、一般献花を実施します。

1. 期 日 7月4日(金)
2. 場 所 八代市役所本庁舎 1階ロビー 9時 ~ 20時
坂本コミュニティセンター 9時 ~ 17時
3. その他 どなたでも献花できます。献花用のお花は市で準備します。(持参可)
4. 問合せ 秘書広報課 ☎34-1160

さかもと復興パネル展

令和2年7月豪雨の記憶や教訓を風化させることなく伝承するとともに復興や防災への関心、理解を深めていただくために開催します。

是非、ご来場ください。

●展示場所●

八代市役所 本庁舎 1階ロビー
八代市立図書館本館 2階
JR 新八代駅
ゆめタウン八代

●展示期間●

7/1(火) ~ 7/18(金)
7/19(土) ~ 7/25(金)
7/26(土) ~ 8/1(金)
8/2(土) ~ 8/8(金)

《問合せ》 復興整備課 ☎33-5128



八竜小学校で交通教室が開催されました

6月3日(火)八竜小学校において、八代警察署交通安全教育指導員、市交通指導員の方々の指導のもと、交通教室が実施されました。

1・2年生は、道路の歩き方などの話を聞いたあと、雨のため体育館に再現した道路や横断歩道を使って、安全な歩き方を学んだり、スクールバスの安全な乗降について確認しました。

また4~6年生は、安全な自転車の乗り方の話を聞いた後、自転車に乗る前の点検や正しい乗り方などの指導を受け、信号機や標識を用いたコースで自転車の運転を体験しました。



地域おこし協力隊 豊田有希の 散歩日和♪



坂本町の“古い”写真を探しています！

こんにちは。地域おこし協力隊 豊田です。協力隊になる前、水害により水没した坂本町に残る古い写真を復旧するボランティアを行って来ました。今回「さかもとあーかいぶす」としてさらに町の写真を残し、保存していく活動を始めました。

昭和30年前後~50年頃、坂本村最盛期の写真を主に探しています。家の押し入れやどこかに、アルバムやそのまま束になって眠っている写真はありますか？

詳しくは、お訪ねして説明しますので、お心当たりのある方は、お気軽にご連絡ください。

地域おこし協力隊 西山たかおの さかもと日記



こんにちは。6月に入り坂本町のいたるところで色とりどりのトラクターが田んぼを耕している光景に、ふと、「この坂本、この地域で何十年と自然と向き合いながら、様々なことが起こりながら大切に守られてこられたんだな」と勝手に活力をもらい、外から来た者として、長年積み重ねて守られてきた土地の上に土足であることのないよう気をつけたいと思いました。

色とりどりのトラクター、とても素敵な景色でした。いつか将来、私もデコポンカラーの黄色のトラクターで坂本に彩りを添えられたらな~(笑)

肥後銀行移動店舗車「ハモニカー号」からのお知らせ

7月第3水曜日の7月16日の営業はお休みします。

営業日：令和7年7月2日(水)、7月9日(水)、7月23日(水)

《問い合わせ》 地域振興課 総務振興係 ☎45-2211

★★ さかもと八竜天文台からのお知らせ ★★

★7月のイベント情報☆彡 “夏の三大角を見つけよう”

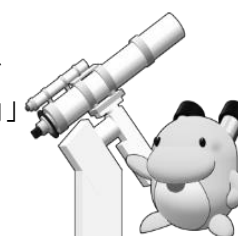
こと座のベガ(織姫)、わし座のアルタイル(彦星)、はくちょう座のデネブを結ぶと空に大きな三角形を描くことができます。この大きな三角形を「夏の三大角」といいます。夏の三大角は、夏の星座を探す良い目印となります。

とき 7月中 夜遅く

毎週火・水曜日は休館日です。

夏休み期間中は火曜のみ休館です。詳しい予定はホームページをご覧ください。

《問い合わせ》 さかもと八竜天文台 ☎45-3453



※※ クレオンからのお知らせ ※※

- ◆ 7月11日(金) “クレオンの日” 利用者へ200円割引券を配布します♪
 - ◆ 7月26日(土) “お風呂の日” 入浴料が割引になります♪ <大人500円⇒250円 小人310円⇒150円>
- 《問い合わせ》 さかもと温泉センタークレオン ☎45-8814

※※ 憩いの家からのお知らせ ※※

- ◆ 7月26日(土) “お風呂の日” 入浴料が割引になります♪ <大人360円⇒200円 小人260円⇒150円>
- 《問い合わせ》 坂本憩いの家 ☎45-8820

毎月11日は『人権を確かめ合う日』です。